

会議室・宴会場ご利用について

会議室・宴会場のご利用についてお問い合わせありがとうございます。
当会館では、ご利用いただきます皆様にご満足いただけるため、会議室・宴会場のお申込みならびにご利用にあたりまして、誠に勝手ながら下記事項について予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

1. ご予約方法

(1) ご予約はご来館またはお電話にて承ります。

TEL：03-3581-6767（会議・宴会予約直通）

FAX：03-3581-0220

（予約受付時間 09：00～18：00 年末年始／土・日・祝日を除く）

(2) ご予約に際しましては、次の事項をご確認させていただきます。

- ①利用日時
- ②利用人数
- ③利用目的（会議または宴会等） / 席形式
- ④飲食等の有無
- ⑤付帯設備の有無
- ⑥宿泊の有無

2. お申込み方法

「会議室・宴会場申込書」に必要事項をご記入のうえご提出ください。

当会館のホームページよりダウンロードができます。

ご予約のご連絡から2週間以内にご提出をお願いいたします。（郵送またはFAXにて承ります。）

3. 前受金について

お申込み後、お見積書を発行いたしますのでお見積金額をご利用日の7日前までにお支払いください。

4. ご利用時間

(1) 会場利用時間

9：00～21：00（年末年始を除く）

※早朝、夜間のご利用はお受けしておりません。

(2) 宴会利用時間

17：00～21：00（月～土曜日 年末年始を除く）

(3) 利用時間の超過

ご利用時間を超過される場合は追加室料を頂戴いたします。

ただし、会場の状況によりお断りする場合がございますのでご了承ください。

5. ご利用料金等及び付帯設備使用料

別紙料金表をご参照ください。

6. 会議室・宴会場のご利用について

(1) 会場は、申込書記載の方以外のご使用は認められません。

(2) 当会館の付帯設備・器材をご利用の場合は、事前にお申し出ください。

- (3) 会議・ご宴会等に関連する仕出、装花、看板等につきましては、当会館が指定する業者のご利用をお願い申し上げます。
- (4) お客様が器具器材等を持込む場合は、事前に当会館の係員の了承を得た上でお手配くださいますようお願い申し上げます。重量のあるものの搬入は床養生等を行ったうえで搬入ください。
- (5) 特殊な器具器材のお持込みは設備の都合上お断りすることがあります。
- (6) お持込みに際し、別途お持込み料をお支払いいただくことがあります。
- (7) ご利用時、会議室等当会館の施設、什器、備品等を破損、損傷及び紛失がないよう十分ご注意ください。万一、これらの施設等に破損、損傷及び紛失が生じた場合は損害賠償していただきます。
- (8) 飲食物等についてはお申込み時にご注文をお願いいたします。
- (9) 会議・宴会に伴います飲食物等の最終人数変更の受付日は次のとおりとさせていただきます。
 なお、最終人数変更日を過ぎての人数変更の場合は、最終ご注文人数の料金を頂戴いたします。
 - ① 会議仕出弁当…商品により異なりますので、お打合せの際お伝えいたします。
 - ② 会議飲物 …利用日 2 日前の正午まで（土、日祝祭日を除く起算日）
 - ③ 宴会料理 …利用日 2 日前の正午まで（土、日祝祭日を除く起算日）
 ※ただし宴会料理につきましては、ご注文人数の 1 割を超える人数を取消される場合は 10 日前までとさせていただきます。
- (10) 当会館外からの飲食関係のお持込みは、衛生管理上等の目的でお断りいたしておりますが、特産品その他の理由で持込みをご希望なされる場合には事前に係員にお伝えいただき、持込みや保管の方法等をご相談下さりますようお願い申し上げます。

7.ご予約のお取消・ご変更について

すでに、ご予約いただいた会場等のお取消あるいは日程等の変更が生じた場合には、お早めにご連絡ください。ご変更の場合は状況によりお受けできない場合がございますのでご了承ください。

○別表（取消料）

	室料	宴会料理・飲料	看板・装花・付帯設備	仕出弁当
90 日前～61 日前	10%	—	—	—
60 日前～31 日前	30%	—	—	—
30 日前～11 日前	50%	—	—	—
10 日前～4 日前まで	80%	—	—	—
3 日前～前日		100%	100%	100%
当日	100%			

8. 開催日当日について

- (1) お申込者は、お手数ですが開催日当日ご利用前に会場担当者とともに設営準備状況のご確認をお願いいたします。
- (2) 追加付帯備品、冷暖房の不調等、開催日当日は会場担当者へお申し出ください。

9. 禁止・注意事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

- (1) 身体障害者補助犬以外の犬、猫、小鳥、その他愛玩動物、家畜類の持込
- (2) 発火または引火性の物品等危険物の持込

- (3)悪臭を発する物の持込
- (4)当会館内における寄付行為、無許可の物品販売、飲食物の持込
- (5)暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求など法令または公序良俗に反する行為
- (6)備付品の移動
- (7)予約時の利用目的以外の利用
- (8)旗幟の持込み、鉢巻き等示威行為

10. ご利用のお断り

お客様またはご出席のお客様が次の事項に該当した場合や当会館が該当すると判断した場合は、ご利用をお断りいたします。（ご成約後、あるいはお打合せ中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りします。）これにより中止によって生じた損害については、当会館は賠償の責任を負いません。

- (1) 9. の禁止事項を行ったとき
- (2) 利用時間を本会の承諾なしに超過したとき
- (3) 室内が他に迷惑を及ぼす程の喧騒状態になったとき、またはその危険があるとき
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団または暴力団員、若しくはこれら暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者または団体等
- (5) 反社会的団体または反社会的団体の構成員、若しくはこれら団体または団体構成員と密接な関係を有する者または団体等

11. お支払について

ご利用料のお支払方法については、事前に当館指定の口座へお振込みにてお願いいたします。また、ご来館にての現金、クレジットカードでのお支払いもお取り扱いいたします。

12. 消火設備、非常口の確認について

不時の災害、事故などに備え消火設備の位置、非常口などは前もってご確認ください。

13. その他

- (1) 駐車場の関係上、自動車でのご来館はご遠慮ください。
- (2) その他、種々ご用命の向がございます際には当会館へお問合せお申し出ください。

14. 会議室・宴会場ご利用についての有効

本会議室・宴会場ご利用についての有効は、2020年4月1日より有効といたします。

15. 上記各条項の変更方法

(1) この「会議室・宴会場ご利用について」は、民法上の定型約款に該当し、その各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

(2) この「会議室・宴会場ご利用について」の変更は、変更後の規定の内容を当会館のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。

「ご予約・お問い合わせ」

全国町村会館予約係

TEL:03(3581)6767

FAX:03(3581)0220

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

TEL:03(3581)0471(代表) FAX:03(3581)0220

<http://www.zck.or.jp/kaikan>